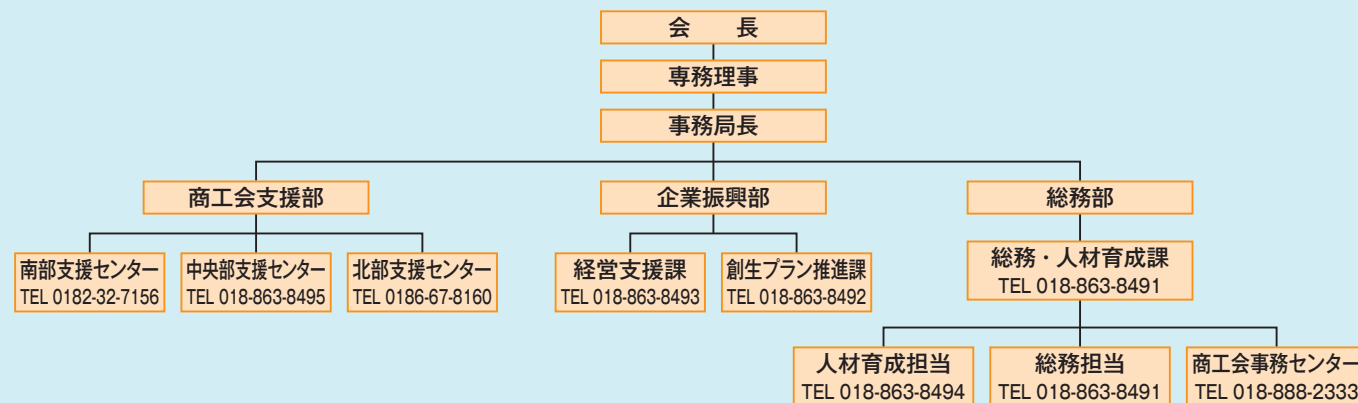


平成30年度 秋田県商工会連合会の新組織体制



新年度各種お知らせ

新年度の各種保険料率の変更などについてお知らせいたします。

1 協会けんぽ「平成30年度保険料率変更」のお知らせ

平成30年度の新しい健康保険料率及び介護保険料率は、本年3月分（4月納付分）からの適用となり、任意継続被保険者及び日雇特例被保険者の方は4月分（4月納付分）から変更となりますのでご確認ください。

- ①保険料率：平成30年度保険料：10.13%（平成29年度10.16%）
- ②適用時期：平成30年3月分の保険料額から適用

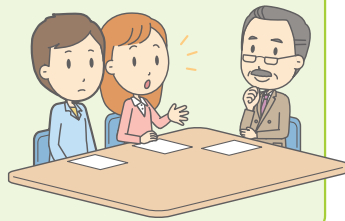
〇お問い合わせ先：全国健康保険協会 秋田支部 ☎018-883-1800 (<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/akita/>)

2 公正取引委員会「独占禁止法相談ネットワーク」のお知らせ

公正取引委員会では、独占禁止法、下請法及び消費税転嫁対策特別措置法について相談を受け付けており、秘密厳守で御相談内容に応じた適切な対応をしますので御相談ください。

①このようなことでお困りではありませんか？

- ・相談例1……「マーケティングの内容が独占禁止法に違反？」
- ・相談例2……「注文どおりなのに、取引先から返品された。」
- ・相談例3……「取引先が消費税の転嫁を拒否している。消費税転嫁対策特別措置法に違反じゃないの？」



〇お問い合わせ先：公正取引委員会事務総局 ☎03-3581-5481（独占禁止法・下請法 <http://www.jftc.go.jp/dk/index.html>）
☎03-3581-3379（消費税転嫁対策特別措置法 <http://www.jftc.go.jp/tenkataisaku/index.html>）

広告

万が一の時に備え、
従業員やご家族を
守ります

貯蓄
融資
商工貯蓄共済
保障
3つの特長

月々
2,000円
から

全国商工会
会員福祉共済

月々
1,000円
から



※この紙は再生紙を使用しています。

発行所／秋田県商工会連合会 〒010-0923 秋田市旭北錦町1番47号秋田県商工会館内 ☎018-863-8491（代）
購読料／1部10円（会費に含む）毎月1日発行 発行日／平成30年4月1日
（昭和45年12月3日第3種郵便物認可）

「挑戦する事業者への個社支援の充実」 「商工会創生プラン」の推進体制の強化

平成30年度秋田県商工会連合会重点事業



事業承継対策の更なる強化



戦略的販路開拓の強化



女性活躍とワークライフバランスの推進



経営力向上に向けたICTの活用促進



消費増税・軽減税導入への的確な対応

「商工会創生プラン」がスタートしてから2年目となる平成30年度は、「挑戦する事業者への個社支援の充実」と「商工会創生プランの推進体制の強化」を大きな柱に据え、プランの着実な推進に努めるとともに、事業承継や働き方改革、消費増税・軽減税率の導入など待ったなしの課題にもこれまで以上に力を注いでいきます。

具体的には、個社支援を充実するため、国や県の委託を受け「秋田県事業承継相談センター」と「あきた女性活躍・両立支援センター」を新たに設置し関係機関との連携による取組を拡充するほか、戦略的な販路開拓の強化や経営力向上に向けたICTの活用促進などに取り組みます。

また、プランを着実に進め目に見える成果を上げるため、県連組織機構の再編を行うとともに、県連のシンクタンク機能や攻めの人材育成機能などを強化します。

こうした取組により事業者の経営の維持・発展、地域経済の好循環の創出につながるよう、県連合会・各商工会は総力を挙げて進めてまいります。

平成30年度 秋田県商工会連合会重点事業

平成30年度は商工会創生プラン推進の2年目として、個社支援の更なる充実や推進体制の強化を図り、県連合会と21商工会が一体となって重点事業を進める。

経済情勢の変化・秋田県経済の課題

挑戦する
事業者への
個社支援の充実

商工会
創生プランの
推進体制の強化

- | | |
|---------------------|------------------------------|
| ①事業承継対策の更なる強化 | 【新設】秋田県事業承継相談センター |
| ②戦略的販路開拓の強化 | 【開催】商品開発・ブラッシュアップセミナー |
| ③経営力向上に向けたICT | 【開催】ICT勉強会 |
| ④女性活躍とワークライフバランスの推進 | 【新設】あきた女性活躍・両立支援センター |
| ⑤消費増税・軽減税率導入への的確な対応 | 【開催】POSレジ導入セミナー |
| ⑥攻めの人材育成機能の強化 | 【取組】能力特性診断の実施・成長プランの作成・公募型研修 |
| ⑦トップマネジメント機能の強化 | 【新設】県連「運営機能強化検討会(仮)」 |
| ⑧成果につながるシンクタンク機能の強化 | 【新設】プロデューサー制度(8テーマ) |
| ⑨成果を重視した目標管理型運営の強化 | 【新設】創生プラン推進課・評価委員会・政策研究会 |
| ⑩関係機関等との連携強化 | 【取組】農業団体・税理士会・社労士会との連携協議の開催 |

■挑戦する事業者への「個社支援の充実」

戦略1 育て・挑戦を支える商工会

①事業承継対策の更なる強化【施策2】

国・県の委託事業として「**秋田県事業承継相談センター**」を本会に新設し、県内支援機関等とのネットワークを構築する。各支援機関の強みを活かすため「**事業承継推進戦略会議**」を定期的に開催し、課題の検討、支援体制を整備する。

②戦略的販路開拓の強化【施策4】

地域外に販路を見出すうえで商品力や生産体制の向上が不可欠であることから、地域資源を活用した「**秋田ならではの商品開発**」に取り組む。具体的には、県連合会の販路拡大プロデューサーや専門家、商工会職員を構成メンバーとしたトータルサポート、「**商品開発・ブラッシュアップセミナー**」による継続的な個社支援を行う。

③経営力向上に向けたICTの活用促進【施策19】

個社支援においてICTツールの導入による売上拡大や業務効率化等を促進するため、経営指導員を対象にICT活用方法等の勉強会の開催、事業者に対してはICT計画の作成を支援し、「**各種補助金**」等の積極的な活用を進める。また、県が新たに設立する「**秋田デジタルイノベーション推進コンソーシアム**」に参画し連携・協同事業等を検討する。

④女性活躍とワークライフバランスの推進【新規】

女性活躍と両立支援に係る相談をワンストップで行う「**あきた女性活躍・両立支援センター**」を本会に新設する。また、全県21商工会において「**健康経営セミナー**」を開催するほか、商工会の職場の健康増進に向けた活動として、新たに「**健康経営宣言事業所**」へ登録する。



⑤消費増税・軽減税率導入への的確な対応【継続】

消費増税の適切な価格転嫁や対応機器の導入など、具体的な対策を進めるため、「**消費税軽減税率対応窓口相談等事業**」による実行支援を行う。また、軽減税率に伴う事務負担の増加に対応するため、補助金等を活用した複数税率対応のPOSレジ導入など、管理コストの削減や販売機会の拡大等を促進する。

■商工会創生プランの「推進体制の強化」

戦略2 プロ集団の商工会

⑥攻めの人材育成機能の強化【施策9】

職員一人ひとりが自律的に成長目標や計画を立てるなど、PDCAサイクルを回していく仕組みをつくり、成長の好循環をもたらす人材育成に取り組んで行く。また、新任職員や若手経営指導員には、**県連スーパーバイザー**が職場内OJTのフォローとともに集団研修や個別指導などの集中支援を行う。

戦略3 事業者が主役の商工会

⑦トップマネジメント機能の強化【施策12】

県連組織のスリム化を図り、効率的な組織体制を構築し、常設委員会等再編・統合を進めるとともに県連役員定数の見直しなど、最適な組織運営のあり方を協議する。また、会長用タブレット端末を活用し、データを活用した商工会運営を進める。

戦略4 機動的・効率的な商工会

⑧成果につながるシンクタンク機能の強化【施策17】

プランの最重点である個社支援を強化するうえで、今後、重要と見られる経営課題の解決に向けた専門職員として「**プロデューサー**」を設置する。また、グループウェア等を活用し、経営指導員の支援力の向上を図るための情報提供や支援ノウハウをデータベース化し、職員全員が共有・活用できる仕組みを構築する。

プロデューサー制度(8テーマ)

- | | | | |
|--------|---------|--------|--------|
| ・6次産業化 | ・海外展開 | ・販路拡大 | ・ICT活用 |
| ・事業継承 | ・経営危機管理 | ・働き方改革 | ・創業 |

戦略5 環境変化に強い商工会

⑨成果を重視した目標管理型運営の強化【施策23】

プランに揚げる施策や事業の実行性を高めるため、県連組織機構を見直して管理体制を整備する。また、評価や検証を行う「**評価委員会**」、政策提言に向けた協議を行う「**政策研究会**」、プラン全体の進行管理を組織横断的に行う「**創生プラン推進課**」を新たに設ける。

⑩関係機関等との連携強化【施策7】

県内にある支援機関等の連携をはじめ、様々な組織・団体との連携強化により、それぞれの保有する強みやノウハウの共有・活用を図り、支援能力や事業成果の向上につなげる。
特に、農業団体や税理士会、社労士会と連携策を協議・研究する。